

共済だより

2015

7・8月号

No.285



contents

- 平成26年度決算報告 2-4
- データヘルス計画が始まります 6
- まんがでわかる! 年金一元化 8-9
- 「だんしん事業」中途加入募集中!! 10
- 親睦ゴルフ大会のご案内 17
- 防長苑からのお知らせ 18

P14-15

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第7回 長門市
食材「田屋なす」
「白okra」



白okraと長州鶏のねばとろリゾット **8月フェア**

ホームページもご覧ください <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

決算報告

平成26年度決算が、5月28日に開催された第2回組合会において承認されました。その概要についてお知らせします。

(人/円)

総括事項		
地方公共団体数	市	13
	町	6
	一部事務組合等	21
	計	40

区	分	平成26年度決算	前年度決算との比較
組	合 員 数	15,948	△ 204
被	扶 養 者 数	18,017	△ 285
平均給料月額	短 期	326,874	7,546
	長 期	326,134	7,395
任 意	組 合 員 数	279	△ 7
継 続	被 扶 養 者 数	159	△ 17

短期経理

組合員とその被扶養者の医療費等の支払いと、介護保険における保険料の受入れと納付を行う経理です。

短期経理の主な収入は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体からの負担金等となっています。平成26年度は給与改定が行われたこともあり、昨年度に比べて掛金・負担金等の収入は増加しています。

支出においては、本人及び家族に係る医療費等が昨年に比べ増加し、高齢者医療制度への支援金等も同じように増加しています。

組合員1人当たり収入額(年平均)は昨年度に比べ12,419円増加し626,210円となりましたが、支出額(年平均)は52,345円増の661,516円となりました。支出の中でも本人医療費は4,348円、家族医療費は5,538円増加しています。特に前期高齢者納付金が34,024円の増加となっています。今後も高齢者医療制度を支援するための負担は増大することが予想されます。

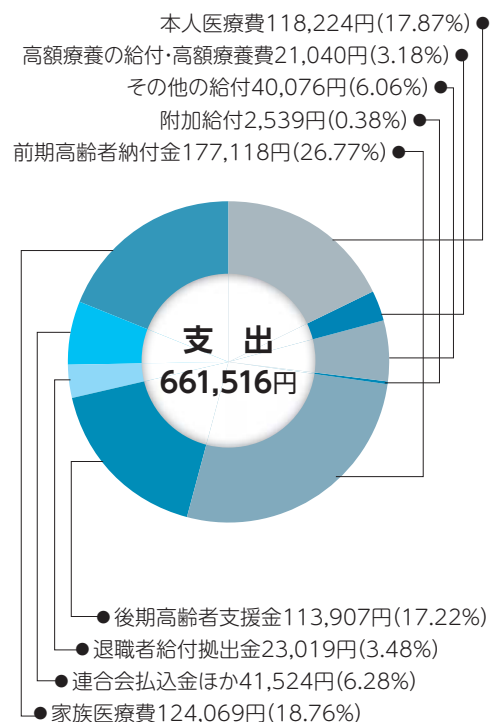
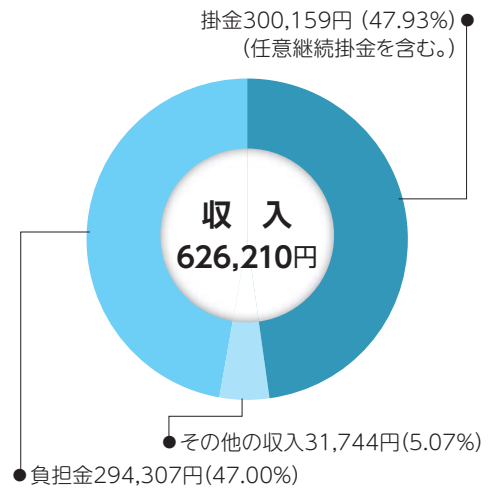
収支については、5億6,813万円の当期短期損失金が生じたので、短期積立金から取り崩して補てんしました。

また、介護保険についても258万円の当期介護損失金が生じたので、介護積立金を取り崩し、全額補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す短期積立金は2億2,137万円、介護積立金は1,426万円となりました。



組合員1人当たりの年平均収入額及び支出額(介護保険を除く)



【短期】		(%/円)	
収入		支出	
短期負担金(公的調整含む)	44.0: 4,809,335,074	法定給付(保健給付ほか)	42.3: 4,879,595,280
短期掛金(任継含む)	44.6: 4,884,487,886	附加金、一部負担金払戻金	0.9: 99,101,300
交付金等	4.6: 502,924,646	前期高齢者納付金	25.0: 2,882,241,511
前年度繰越支払準備金	6.8: 747,148,232	後期高齢者支援金	16.1: 1,853,602,432
		退職者給付拠出金ほか	3.3: 374,582,412
		業務経理へ繰入	0.3: 31,748,090
		次年度繰越支払準備金	6.7: 769,939,217
		連合会払込金ほか	5.4: 621,215,793
合計	100.0: 10,943,895,838	合計	100.0: 11,512,026,035
当期短期損失金	△ 568,130,197	前年度からの短期積立金を取り崩して補てん	

【介護】		(%/円)	
収入		支出	
介護負担金	49.1: 381,882,511	介護納付金	99.9: 779,379,853
介護掛金(任継含む)	50.9: 395,583,812	介護任意継続掛金還付金	0.1: 670,730
合計	100.0: 777,466,323	合計	100.0: 780,050,583
当期介護損失金	△ 2,584,260	前年度からの介護積立金を取り崩して補てん	

長期経理

この経理は、組合員の皆さんの共済年金の財源である掛金・負担金をお預かりし、その全額を全国市町村職員共済組合連合会(以下決算報告において「市町村連合会」という。)に払い込むための経理です。

現在、ターンアラウンド方式による退職共済年金決定請求書の事前送付を実施し、請求者の利便性の向上を図っています。

そして、未請求者にも請求勧奨を行うことにより年金の請求もれ防止にも努めています。

今後も、組合員、年金受給者及び年金待機者の皆さんに積極的な広報活動等を行い、これまで以上の年金相談の充実に努めます。

(%/円)

収入			支出		
負担金	64.7	15,222,974,607	負担金払込金	64.7	15,222,974,607
掛金	35.3	8,297,071,787	掛金払込金	35.3	8,297,071,787
合計	100.0	23,520,046,394	合計	100.0	23,520,046,394

預託金管理経理

長期給付事業の一元的処理により、市町村連合会から長期給付積立金の一部を各県の共済組合が預かり運用する経理で

す。この経理では、住宅貸付等の貸付事業や地方公共団体への縁故地方債の取得資金などに運用しています。

(%/円)

収入			支出		
利息及び配当金	100.0	68,748,629	支払利息	100.0	68,748,629
合計	100.0	68,748,629	合計	100.0	68,748,629

業務経理

この経理は、主に短期給付・長期給付の事業を行うための人件費、そのほか共済組合の運営に必要な諸経費を賄う経理です。

これらに要する費用の財源は、地方公共団体負担金のほか、短期経理からの繰入金及び市町村連合会からの交付金です。

平成26年度の組合員1人当たりの事務費負担金の内訳は、地方公共団体等から年額10,752円、短期経理からは1,985

円、連合会交付金が3,637円となりました。

収支については、619万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は1億7,122万円となりました。

(%/円)

収入			支出		
負担金	65.2	171,530,240	役員報酬・職員給与	50.5	135,711,600
連合会交付金	22.1	58,171,795	旅費・事務費	6.4	17,297,077
短期経理より繰入	12.1	31,748,090	委託費・委託管理費	2.4	6,418,411
利息及び配当金ほか	0.6	1,490,641	事務費負担金払込金	28.3	76,246,408
			負担金ほか	12.4	33,457,879
合計	100.0	262,940,766	合計	100.0	269,131,375
当期損失金		△ 6,190,609			前年度からの積立金を取り崩して補てん

保健経理

組合員と被扶養者の疾病予防と健康増進のために人間ドックや健康診断等費用助成事業、生活習慣病の予防・改善を目的に特定健康診査及び特定保健指導を行いました。

また、保養事業として、各種助成事業についてもたくさんの方にご活用いただきました。

その他、直営施設である防長苑に、改修工事費用、土地・建物

等資産の保持及び減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

収支については1億639万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は5億5,634万円となりました。

(%/円)

収入			支出		
負担金	49.5	219,538,101	職員給与	5.8	31,990,211
掛金	48.3	214,082,486	厚生費	42.4	233,049,554
保険手数料ほか	2.2	9,894,556	特定健康診査等費	4.4	24,257,674
			宿泊施設へ繰入	39.6	217,592,000
			事務費・委託費ほか	7.8	43,021,307
合計	100.0	443,515,143	合計	100.0	549,910,746
当期損失金		△ 106,395,603			前年度からの積立金を取り崩して補てん

宿泊経理 湯田温泉保養所「防長苑」

季節毎の旬の食材を生かした料理に舌鼓を打ち、のんびりゆったり天然温泉につかって日頃の疲れを癒していただける組合員皆さんの保養施設です。

春・「フランス料理のタベ」、夏・「生ビールまつり」、秋・「美食和会席のタベ『秋の宴』」、冬・「X'masイベント」「おせち料理」「冬のバイキング」「ふく刺しふくちりセット販売」といったイベントのほか、通年で「平成大内御膳」の提供を行っております。

また、「地産地消料理」にも力を入れており、山口県のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく料理して提供する企画「お維新ちゃ!やまぐち」は好評のうちに2年目に入りました。

昨年9月には改修工事のため1か月休館し、ご迷惑をおかけし

ました。外壁等の補修やエレベータの更新を行ったほか、客室にカードロックシステムも導入し、いっそう安全かつ快適にご利用いただけるようになりました。

収支については、当期利益金として7,241万円を生じたため、別途積立金へ3,526万円積み立て、残額の3,716万円を前年度より繰り越した欠損金へ充当しました。その結果、翌年度へ繰り越す欠損金は1億7,310万円となりました。

利用人員	(人)
宿泊	10,972
宴会	13,128
会議	10,990
婚礼	0
レストラン等	32,079

(%/円)

収 入			支 出		
施設収入	47.7	206,756,655	職員給与・賃金	32.3	116,531,426
商品売上ほか	2.0	8,717,125	飲食材料費・事業用消耗品費	20.5	74,106,873
保健経理より繰入	50.3	217,592,000	光熱水料・燃料費ほか	41.1	147,874,529
			減価償却費	6.1	22,135,083
合計	100.0	433,065,780	合計	100.0	360,647,911
当期利益金		72,417,869			前年度からの繰越欠損金へ充当

貯金経理

組合員の皆さんからお預かりした資金を、安全性の高い有価証券、定期預金等に分散して効率的に運用し、市中金利よりも有利な利率(0.9%、税引き後0.717165%)で皆さんに還元できるように努めています。前年度に比べ、貯金総額は14億5千万円増加し291億円に、貯金者数は26人の増加で6,584人となりました。また、貯金者1人当たりの貯金額は443万円、加入率は41.28%となりました。

収支については、1億5,278万円の当期利益金が生じたため、前年度までの積立金に積み立て、その積立金から3億4千万円を欠損金補てん積立金に積み立て法定額としました。

よって、翌年度へ繰り越す積立金は10億7,967万円、欠損金補てん積立金は17億4,200万円となりました。

積立貯金の現況

(円/人/%)

区 分	平成26年度末
貯金額	29,184,859,477
貯金者数	6,584
貯金者1人当たりの貯金額	4,432,694
組合員加入率	41.28
支払利率	年0.9

(%/円)

収 入			支 出		
利息及び配当金	95.5	443,776,159	職員給与	12.7	39,643,029
有価証券売却益	4.5	20,696,800	支払利息	82.5	257,086,951
			旅費・事務費ほか	4.8	14,954,084
合計	100.0	464,472,959	合計	100.0	311,684,064
当期利益金		152,788,895			前年度からの積立金へ加算

貸付経理

この経理は、組合員の皆さんの住宅取得資金の貸付けを中心に、通勤用車両の購入や教育費用などの臨時的支出に対する貸付けを行っています。

市中金利の貸付利率が低くなっている状況の中、新規貸付けの減少や民間金融機関への借り換えによる繰上償還が増えてきていることもあり貸付残高は年々減少しています。前年度に比べ、貸付金総額は7億円減少し26億1,179万円に、貸付件数

は431件減少し1,910件となりました。

収支については、経費節減に努めましたが、事業収入の大部分を占める組合員貸付金利息が大幅に減収となり、373万円の当期損失金が生じたので、欠損金補てん積立金を取り崩し、全額補てんしました。

よって、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は2億6,340万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
組合員貸付金利息	99.5	77,431,175	職員給与	10.3	8,438,913
連合会交付金ほか	0.5	428,006	旅費・事務費	1.0	833,786
			支払利息	81.3	66,286,018
			連合会払込金ほか	7.4	6,030,480
合計	100.0	77,859,181	合計	100.0	81,589,197
当期損失金		△ 3,730,016			前年度からの欠損金補てん積立金を取り崩して補てん

台風・豪雨等により被害を受けたときは…

近年、全国的に自然災害が増加しています。ここ数年、山口県でも大規模な豪雨災害が起きました。もしも、組合員の方が非常災害(火災、風水害、地震等)に遭われたときには、以下の災害給付制度および災害貸付制度を利用することができます。

該当される組合員の方は、所属所の共済事務担当課を経由して、請求又は申込みをしてください。請求の時効は2年ですので、請求がまだの方はお早めにお手続きをお願いします。

《災害見舞金》

支給の要件

組合員の方が非常災害により住居および家財に被害を受けたときに支給されます。

- 非常災害とは、地震・津波・火災・台風・たつまき・豪雨による浸水・洪水・がけ崩れ・落雷など主として自然現象による災害をいいます(盗難は除きます)。
- 住居とは、組合員が現に居住している建物のことをいいます。自宅・借家・借間・公営住宅等の別は問いませんが、車庫・倉庫等は含みません。
- 家財とは、住居以外で家具・調度品・寝具・衣類など毎日の生活に必要な財産のことをいいます。不動産・現金・有価証券・預貯金・装飾品・絵画等は含みません。

提出書類

- 災害見舞金請求書
- リ災証明書(請求書に証明を受けている場合は不要です。)
- 災害事実調査書
- 修理の見積書(住宅の損害の場合。損害の割合を算出するため、修理した場合および同じものを建直した場合の2つの見積書が必要です。)
- 家財の品目別明細書(家財の損害の場合。組合員および被扶養者の全家財を記入し、被災したものについては滅失割合を記入してください。)
- 災害状況の平面図(災害部分を朱書きしてください。)
- 被災状況の写真(建物全体および内部等の被災の状況が把握できるもの。なお、床上浸水の場合は、浸水の水位が確認できるように「定規」などを当てて写真を撮ってください。被災後の迅速な対応が必要となりますので、ご注意ください。)



支給金額

損害の程度に応じて、住居、家財のそれぞれに下表を適用して算定した月数を合算した月数(最高3月)を給料に乗じた額に1.25(特別職は1)に乗じた額となります。(※)

損害の程度 (焼失、滅失、またはこれと同程度の損害)		災害見舞金		
		月数	×給料月額 ×1.25 (1.00)	
全部		2月		※例えば、 住居が全部、 家財が1/2の 被害なら… 合計 3月 となります。
2分の1以上全部未済		1月		
3分の1以上2分の1未済		0.5月		
・損害の程度の認定が困難であり、平屋建ての家屋(家財を含む)が床上浸水した場合	床上120cm以上	1月		
	床上30cm以上	0.5月		

(注1) 同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、それぞれに支給されます。

(注2) 被扶養者が別居している場合は、その住居または家財を組合員のものの一部として取扱います。

(※) 当年10月以降は、標準報酬制の導入により金額の算定方法が変更されます。

《災害貸付》

組合員が居住する住宅・住宅の敷地および家財が水震火災その他の非常災害等による被害を受けた場合、復旧等に必要な資金の貸付けを行っています。

概要は次のとおりですが、実際の申し込みにあたっては、所属所共済事務担当課または共済組合福祉課福祉係に詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

	貸付限度額(注1)	貸付利率	償還方法(注2)
災害家財貸付	最高 200万円	変動性 年利 2.22%	元利均等償還 「毎月償還」または 「毎月・賞与償還併用」を選択
災害住宅貸付	最高 1,800万円		
災害再貸付	最高 1,900万円		

(注1) 貸付限度額は、組合員期間等により異なります。(注2) 償還回数と償還額は、貸付金額ごとに決められています。

お問い合わせ先

災害見舞金に関すること
災害貸付に関すること

保険課 医療係
福祉課 福祉係

☎083-925-6142

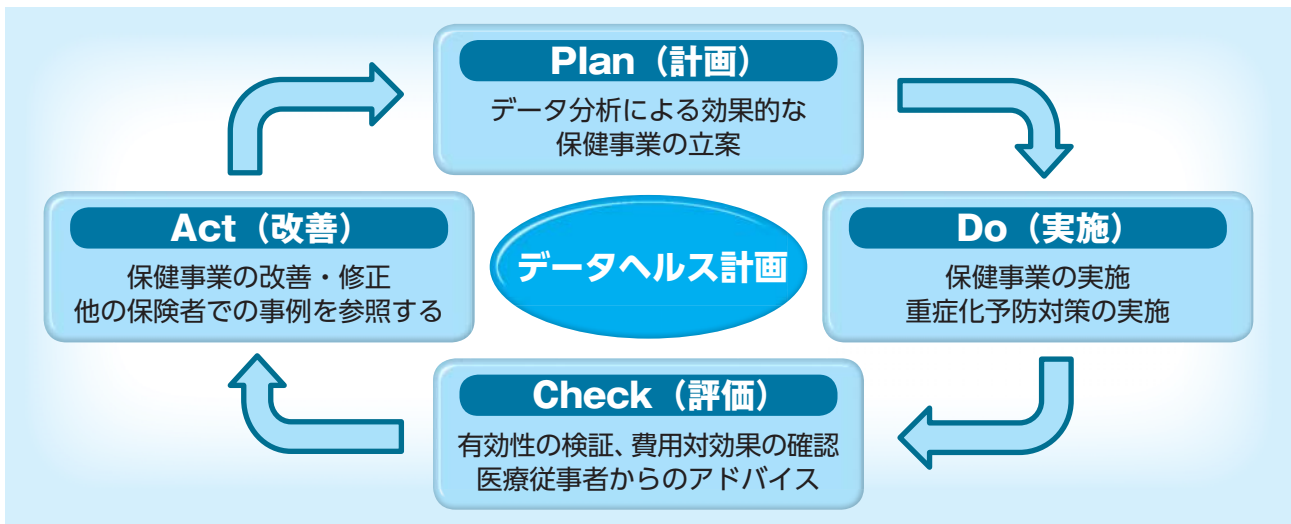
☎083-925-6551

データヘルス計画が始まります

健診データやレセプトデータを分析する(※)ことにより、健康状態や医療費の状況を把握し、組合員や被扶養者の皆さんの健康保持・増進のために効果的な事業計画を行うことを目的に、「データヘルス計画」が始まります。

データヘルス計画とは、健康診査のデータや医療機関からのデータ(レセプト)を分析して、健康課題などを明確にしたうえで被保険者の特性に応じた保健事業をPDCAサイクル(事業を継続的に改善するため、Plan(計画) - Do(実施) - Check(評価) - Act(改善)の段階を繰り返すことをいう。)に沿って効果的かつ効率的に実施するための計画です。

国の重要な取り組みのひとつとして、すべての健康保険組合が実施することになっています。



例えば、健康診断で異常が発見されたのに医療機関を受診をしていない人を把握できるので、受診勧奨をすることが可能となり、疾病への早期対応を支援できます。

共済組合は「データヘルス計画」を策定し、ホームページで公開(5月下旬から)しています。

※個人情報の保護について

共済組合は、個人情報保護法を遵守し、組合員の個人情報は適正に取り扱い、保護に努めています。事業主である地方公共団体から個人の健診結果等を提供してもらう場合や、データ分析のため外部事業者へ委託する場合及び地方公共団体へデータ分析の結果を報告する場合などには、組合員の利益を損なうことのないように適切な措置を講じます。また、共済組合では特定した利用目的の範囲を超えた個人情報の目的外利用は行いません。

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎083-925-6142

無料で「共済健康相談室」がご利用できます

病気の悩み、育児や介護の不安、薬の疑問、医療・福祉機関の情報など、年中無休。24時間インターネットや電話でいつでも無料で相談できます。

パソコンだけでなくスマホにも対応!
ケータイサイトもご利用ください



共済 健康相談室

<https://www.healthy-hotline.com/>
IDは:876898をご利用ください。

●電話の相談も無料です

0120-876-898 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルは携帯電話からも利用可能です。

「共済健康相談室」は(株)保健同人社が運営しています。

退職予定者説明会を開催します

共済組合では、今年度末に退職される方を対象に「退職予定者説明会」を6会場に分けて開催します。

この説明会は、退職後の生活の支えとなる年金や医療保険制度を理解していただくための説明を行い、皆さんの退職後の生活設計に役立てていただくことを目的に開催します。

● 開催日及び開催場所

日 付	場 所	所 属 所 名
10月19日(月)	下関市 勤労福祉会館	下関市、下関市上下水道局、下関市立市民病院、下関市ボートレース企業局、豊浦大津環境浄化組合
10月21日(水)	宇部市文化会館	宇部市、宇部市交通局、宇部市上下水道局、山陽小野田市、山陽小野田市水道局、宇部・山陽小野田消防組合、長生園
10月23日(金)	シンフォニア岩国	岩国市、岩国市水道局、柳井市、和木町、周防大島町、周防大島町公営企業局、柳井地域広域水道企業団、玖西環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、柳井地区広域消防組合、岩国地区消防組合、周東環境衛生組合、周陽環境整備組合
10月26日(月)	スターピア下松	周南市、周南市上下水道局、下松市、下松市上下水道局、光市、光市水道局、上関町、平生町、田布施町、田布施平生水道企業団、周南地区福祉施設組合、熊南総合事務組合、光市病院局、光地区消防組合、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合、周南市競艇事業局
10月28日(水)	保養所「防長苑」	山口市、防府市、防府市上下水道局、秋楽園、美祢市、美祢市病院事務局、美祢市上下水道局、山口県市町総合事務組合
10月30日(金)	ルネッサなごと	萩市、長門市、阿武町

なお、開催日については、所属所ごとに区分させていただきましたが、他のいずれかの日に変更することも可能です。ただし、各会場の参加申込状況によっては、ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おきください。

● 日程表(各会場共通・予定)

時 間	内 容
10:00 ~ 12:00	退職後のライフプラン(仮題) ~ 外部講師による
12:00 ~ 13:00	(昼 食・休 憩)
13:00 ~ 14:10	退職共済年金について ~ 年金の仕組みや請求手続き、退職後の年金額について説明します。
14:10 ~ 14:20	(休 憩)
14:20 ~ 14:50	退職後の医療保険制度について ~ 退職後の医療保険制度や共済組合の任意継続組合員に対する給付内容について説明します。
14:50 ~ 15:10	確定申告について ~ 税務署からのお知らせ
15:10 ~ 16:00	個別相談

●参加対象者 今年度退職予定の組合員

●参加申込方法 各所属所の共済事務担当課に参加の希望を申し出てください。
(所属所ごとにとりまとめ、「参加申込書」を共済組合あて送付いただきます。)

●申込締切日 8月31日(月)

(注)所属所から共済組合あての締切日です。参加希望の方はその期日に間に合うよう早めに各所属所共済事務担当課に申し込んでください。

●そ の 他 ・参加費用は無料です。
・昼食は各自がご用意ください。

お問い合わせ先 総務課 庶務係 ☎083-925-6141

制度的な差異は基本的に 厚生年金にそろえられます ～老齢給付編～

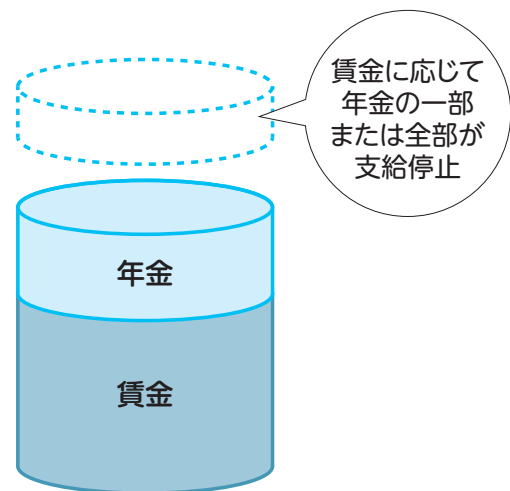


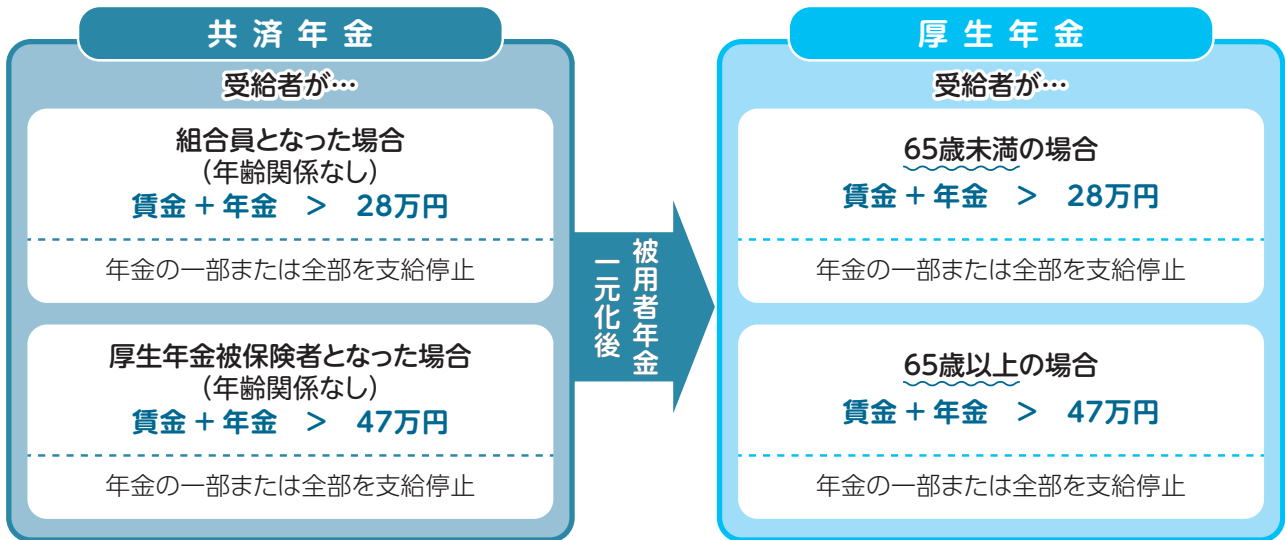
退職共済年金の在職中の支給停止の基準が変わります

退職共済年金は、原則として組合員期間等が25年以上で、支給開始年齢に達したときに支給される年金です。被用者年金の一元化が行われる平成27年10月以降は、退職共済年金は厚生年金にそろえて「老齢厚生年金」となります。

退職共済年金では、受給権者が組合員として在職している場合や、民間企業などに再就職して厚生年金の被保険者などになっている場合は、原則として、その賃金に応じて年金の一部または全部が停止されることとされています。

退職共済年金と老齢厚生年金ではその支給停止の基準に差異があるため、平成27年10月以降は、老齢厚生年金にそろえられます。





※28万円と47万円の支給停止基準額は、賃金や物価の変動により改定される場合があります。

例 賃金が月額30万円、年金が月額10万円の場合

65歳未満 → 賃金30万円 + 年金10万円 = 40万円 > 28万円
 → 28万円を超えるので一部支給停止 (停止額: $(40万円 - 28万円) \times \frac{1}{2} = 6万円$)

65歳以上 → 賃金30万円 + 年金10万円 = 40万円 < 47万円
 → 47万円を超えないので支給停止なし

なお、この算定方法の変更により年金の停止額が多くなる方のため、その方の生活設計への影響に配慮し、次のような経過措置が設けられることになっていますが、詳細については今後政省令で定められます。

- ① 変更前の賃金と年金額の合計額の10%が減額の上限とされます。
- ② ①の対象とならない方は、賃金と年金の合計額が35万円を超える部分が減額の対象となります。

ココが知りたい!

Q & A

Q 現在、特別支給の退職共済年金を受給しているのですが、平成27年10月以降は老齢厚生年金になるのですか？

A 年金を受給する権利がいつ発生するかによって異なります。
 平成27年9月30日以前に受給権が発生している方は、引き続き特別支給の退職共済年金を受給しますが、特別支給の退職共済年金の受給権が消滅する65歳以降は、老齢厚生年金を受給することになります。

生年月日	支給開始年齢から65歳未満	65歳から
① 昭和25年10月2日～昭和29年10月1日	特別支給の退職共済年金	本来支給の老齢厚生年金
② 昭和29年10月2日～昭和36年4月1日	特別支給の老齢厚生年金	本来支給の老齢厚生年金
③ 昭和36年4月2日～	—	本来支給の老齢厚生年金

お問い合わせ先 年金課 ☎083-925-6550

「だんしん事業」中途加入募集中!!

(「団体信用生命保険」 + 「債務返済支援保険」)

未加入の方は、ぜひご加入ください!

「団体信用生命保険」とは、借受人が、償還途中に万一死亡または高度障害となった場合に、組合員や家族のその後の生活の安定を図ることを目的とした保険制度です。保険金で貸付残高を相殺することで、退職手当金や自己資金を手元に残すことができます。

また、「債務返済支援保険」とは、借受人が、償還途中に病気やケガでやむなく長期間休業された場合に、組合員が安心して治療や療養に専念するために、毎月の償還額を保障する保険制度です。

保険の概要

	団体信用生命保険	債務返済支援保険
募集対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 保障開始・保険適用日現在の年齢が、満70歳未満の方 ● 申込月末日の貸付金残高が10万円以上の貸付け ● 健康状況が告知事項*に合致している方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体信用生命保険を同時に申し込んでいること ● 保障開始・保険適用日現在の年齢が、満18歳以上満60歳未満の方 ● 元金・利息を償還している貸付け ● 団体信用生命保険の加入要件を満たし、健康状況が告知事項*に合致している方
保険金額	申込月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額	申込月の翌月以降1年間の総返済額を12月で割った金額(平均返済月額)
特約保証料等	保険金額10万円に対し月額20円	平均返済月額1万円に対し月額99円
保障(保険適用)期間	保障開始・保険適用日から11月30日(以後、毎年12月1日更新で1年間)	
特約保証料等の納付方法	申込月の翌々月末までに振込(以後、毎年12月支給の給与等から控除)	
申込手続	貸付け1件ごとに「団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書」を記入し、所属所共済事務担当課へ提出してください(申込みをされる場合は、「だんしん事業加入手続のご案内」と「だんしん事業重要事項に関するご説明」で、制度の詳細についてご確認ください。)	

*告知事項については、「だんしん事業加入手続のご案内」等でご確認ください。

「債務返済支援保険」の事後適用について

締切 9月30日(水) 共済組合必着

すでに団体信用生命保険に加入している貸付けについて、下記の事項に該当する場合は、債務返済支援保険に加入することができます。この債務返済支援保険の事後適用については、この時期のみの募集になりますので、この機会にぜひご検討ください。

- 修学貸付の元金償還が始まった場合
- 団体信用生命保険に加入するときに債務返済支援保険の告知事項に合致せず加入できなかった方が、その告知事項に合致した場合

保険の概要については、上記の表をご参照ください。

ただし、保障開始日は、平成27年12月1日となります。

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎083-925-6551



共済 積立貯金



今月号に挟み込みの「共済貯金・臨時積立振込依頼書」で任意の額を積立できます

積立方法は振込依頼書表紙をご覧ください

共済積立貯金に未加入の方は、積立前に所属所共済事務担当課で加入手続きが必要です

現在30周年記念キャンペーン中！ 8月末時点で残高1円以上の方に図書カード進呈！

キャンペーン詳細は、共済だより4月号または5・6月号をご覧ください

- 共済積立貯金の手続きは 所属所の共済事務担当課
- 共済貯金の制度内容は 共済だより4月号または共済組合ホームページ

キャンペーン他、お問い合わせは

山口県市町村職員共済組合 福祉課 電話083-925-6551

被扶養者の資格調査を行います

7月に組合員証等の検認に係る被扶養者の資格調査を実施します。
調査の対象となる方は、平成27年7月1日現在、被扶養者である方全員です。
なお、提出書類などの詳細については、所属所の共済事務担当課を経由してお知らせします。
また、被扶養者の資格要件を欠くに至ったことが判明した場合は、すみやかに取消の手続きをお願いします。



住所など変更がある場合には変更の届出をお願いします

4月・5月のあわただしい時期を過ぎましたが、お住まいなどに変更はありませんか？

現在、共済組合に届出されている、住所又は給付金等の受取口座に変更がある場合は届出が必要となりますので、所属所の共済事務担当課を通じて「氏名等変更申告書」を提出してください。

また、被扶養配偶者については、国民年金第3号被保険者の住所変更も必要となりますので、「国民年金第3号被保険者住所変更届」を氏名等変更申告書と一緒に提出してください。



お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎083-925-6142

8月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を送付します

共済組合では、医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を該当組合員の皆さんに送付しています。

「医療費通知書」については、内容をよくご確認ください。受診状況の把握にお役立てください。ご自身の受診状況や支払った医療費を確認することは、健康な生活を送るための第一歩となります。

なお、受診先が山口県内の医療機関や柔道整復師会等である場合は、その医療機関等の名称が表示されますので、表示されることにより特段の不都合（例：「DV被害があり配偶者に所在を知られたくない」など）がある場合は、共済組合保険課医療係までお申し出ください。

「ジェネリック差額通知書」は、送付該当者の皆さんが処方された医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に削減できる自己負担金額を試算したものです。一人一人の負担が少なくなるとともに医療費全体の削減にもつながりますので、変更をご検討願います。

※ジェネリック医薬品とは、効果や安全性が実証されている先発医薬品と主成分が同一であることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価な薬です。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎083-925-6142



東京グリーンパレスホームページからのインターネット予約限定

夏得！ご宿泊プラン

期間 平成27年6月1日(月)～8月31日(月)

特典 ①朝食

(約30種類の和洋バイキング)

②ミネラルウォーター

(お一人様1本)



料金

シングル
1名様

8,000 円～

ツイン
2名様

15,000 円～

ご宿泊料金はお日にちにより変動致します。

組合員のお客様専用のお得なインターネット予約限定商品です！

● ご予約方法 ●

- まず、東京グリーンパレスオフィシャルホームページをご覧ください。

<http://www.tokyogp.com>

- トップページの「組合員様のご予約はこちらから」をクリックして下さい。

●組合員様のご予約はこちらから

- プラン一覧より【組合員限定】夏得！宿泊プランを選択頂き、お申込み手続きして下さい。
(初回のお申込み時はユーザー登録が必要です。)



共済組合が発行する

宿泊利用
助成券

がご利用頂けます。



東京グリーンパレス

全国市町村職員共済組合連合会福祉施設

ご予約・お問合せは

TEL. **03(5210)4600**

FAX. **03(5210)4644**

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

<http://www.tokyogp.com/>

東京メトロ有楽町線「麹町」駅(番町方面出口5)より徒歩1分
東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅(出口5)より徒歩5分
JRまたは東京メトロ南北線「四ッ谷」駅より徒歩7分
JRまたは都営地下鉄新宿線、東京メトロ南北線「市ヶ谷」駅より徒歩7分

他にも各旅行会社のきつぷと宿泊が
バックになったお得なプランがございます。

飛行機と宿泊がバックになった JAL または ANA のダイナミックパッケージも当ホテルホームページのトップページからご予約いただけます。

また、一部の旅行代理店(JTBやKNTなど)でも当ホテルの商品を取り扱っている店舗がございます。お近くの旅行会社に直接お問い合わせ下さい。

お維新ちゃ

やまぐち in 防長苑

第7回

長門市

今号から担当替わりまして宮崎がお届けします。「お維新ちゃ!やまぐち」山口県下の市町のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく料理して、防長苑で提供することで市町の農水産業を応援していこうという企画です。

さて、今回お邪魔するのは、長門市! **田屋なす**と**白オクラ**を紹介していただきました。

多忙な業務も続き、本格的な夏を迎える皆さんにぴったりな食材と聞いております。(*´▽`*)ノ

わたしも**田屋なす**は食べたことがあり、一度食べたら虜になってしまいます。しかし、**白オクラ**は? 未体験なので非常に楽しみです!

長門市農林課の永尾 和彦さん



収穫時期の関係からのほりとなすのぬいぐるみも用意していただきました。ありがとうございます。



白オクラ、田屋なす生産者の北下ご夫婦

「三隅系白オクラ」は、第2次世界大戦後に長門市三隅地区で栽培されるようになりました。特性は、果色が淡い緑色で、アクが少なく、湯通しせずに生のままでも食べられることから、別名「サラダオクラ」とも言われています。通常のオクラの2~3倍の粘性があるとされており、この「ネバナ効果」で様々な食感を生み出すことができる食材のため、食欲が増進し、夏バテ予防等の効果が期待できます。

「田屋なす」は、その名前が示すとおり長門市の田屋地区で昭和初期から栽培されていた長門市の伝統野菜です。特徴は、長さが40cm近くなり通常の3~4倍程度の大きさになりますが、皮が薄くて実が柔らかく、とろけるような食感です。収穫が5月下旬から7月中旬ぐらいまでと短く、販売期間が限られる貴重な野菜です。

この機会に長門市の『白オクラ』と『田屋なす』を是非ご賞味ください。

こちらのお料理は7~8月の間、
実際に防長苑でお出しています!

新着情報のれすとらん
旬花をポチッとね!

防長苑

検索



▲白オクラDEドーナツ 8月フェア

今回の調理師は、原則23歳以下の各都道府県からの選抜者が
技能レベル日本一を競う技能五輪大会の平成25年度西洋料理
の部で金賞を受賞しています。

食べたくなってきませんか? 人は知識を得ると想像する味まで
変わってくる気がするのは、僕だけでしょうか(▽▽;))

実際にメチャウマです。

白オクラDEドーナツ 材料5~6人分

ホットケーキミックス 200g 絹ごし豆腐 150g
白オクラ 7~8本 粉糖 適量

- ① ボウルにホットケーキミックスと絹ごし豆腐を加えよく混ぜる
- ② 白オクラは小さく刻み①に加える
- ③ スプーンまたは絞り袋でまるくなるよう形を整えて油で揚げる
ポイント! 小さめに揚げると中に火が入りやすいです
- ④ 油を切った③に粉糖、シナモンシュガー、きな粉などお好みで振りかけて完成

白オクラの特徴である
粘りを生かしました。冷
めても、もちとし、噛む
と粘りはもちろん白オ
クラの風味も楽しんで
いただける一品です。



洋食調理師
末富智美

なお、今回掲載のオクラとなすを使った料理は、時季の関係上、
代用品を使って調理しています。



あっさりした蕎麦に揚げなす
が絶妙!
涼しげに食べられる一品です。

▲田屋なすおろしそば ランチバイキング

これぞ夏!
夏野菜のコラボレーション
(ホントはビールが欲しく
なる)



▲白オクラと夏野菜のピッツァ ランチバイキング

なすの嫌いなお子さんはいませんか?
この田屋なすブリュレなら、きっと食べ
られます。



▲田屋なすのブリュレ 7月フェア

募集告知

わが市、わが町の食材をお雑新ちゃ! で紹介したい! そんな
なときは、共済組合まで気軽にご連絡ください。

特典

県内外から防長苑にお越しになられる方に食材
(自治体)のアピールができます(笑)

お問い合わせ先

食材に関すること 長門市 農林課

☎0837-23-1235

料理に関すること 防長苑

☎083-922-3555

企画に関すること 共済組合 福祉課 施設係

☎083-925-6551

「遺族サポートプラン」の重要なお知らせ

平成28年3月1日より

「重病克服支援プラン」の給付範囲が拡大する特約を導入しました!!

新特約のPoint

※詳細は後日配布されるパンフレットをご確認ください。

新特約① 7大疾病保障特約

●特徴: 3大疾病に加えて、4疾病(重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変)を新たに保障!

新特約② がん・上皮内新生物保障特約

●特徴: 主契約で保障する悪性新生物(がん)に加えて、上皮内新生物、悪性黒色腫以外の皮膚がんを新たに保障!

新特約(7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約)を付加した重病克服支援プランの全体像

3大疾病と4疾病を加えた7大疾病および上皮内新生物の治療費等をトータルサポートします。

主契約



新特約 (任意加入制度)

New

<重病克服支援プラン>

<7大疾病保障特約>

<がん・上皮内新生物保障特約>

3大疾病

(または死亡・高度障害)

悪性新生物
(がん) (注1)

急性
心筋梗塞

脳卒中

3大疾病のいずれかで所定の状態に該当(悪性新生物(がん)は診断確定)された場合に、保険金をお支払いいたします。

7大疾病 (3大疾病+4疾病)

重度の
糖尿病

慢性腎不全

重度の高血圧性疾患
(高血圧性網膜症)

肝硬変

悪性新生物
(がん) (注1)

急性心筋
梗塞

脳卒中

7大疾病のいずれかで所定の状態に該当(悪性新生物(がん)は診断確定)された場合に、保険金をお支払いいたします。

がん・上皮内新生物

上皮内新生物

悪性新生物
(がん) (注2)

悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定された場合に、保険金をお支払いいたします。

(注1)「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんや上皮内新生物を含みません。(注2)「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含まれます。

新特約の保障額～重病克服支援プラン300万円コースで

新特約(7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約)を付加した場合～

保険金額は、7大疾病保障特約については主契約の5割相当額、がん・上皮内新生物保障特約については主契約の1割相当額となります。

お支払い事由	死亡・高度障害	3大疾病 悪性新生物(がん)(注) 急性心筋梗塞 脳卒中	4疾病 重度の糖尿病 重度の高血圧性疾患 慢性腎不全 肝硬変	上皮内新生物	
〈重病克服支援プラン〉 特定疾病保険金 死亡・高度障害保険金	お支払い事由のいずれかに該当で 300万円				
〈7大疾病保障特約〉 7大疾病保険金	お支払い事由のいずれかに該当で 150万円				
〈がん・上皮内新生物保障特約〉 がん・上皮内新生物 保険金	お支払い事由のいずれかに該当で 30万円				
合計	300万円	480万円	450万円	150万円	30万円

(注)「がん・上皮内新生物」保険金の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含まれます。「7大疾病保険金」および「特定疾病保険金」の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みません。
 ※重病克服支援プランの主契約および特約は、それぞれ保険金のお支払と同時に消滅します。 ※主契約が消滅した場合は、特約も消滅します。 ※7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払はそれぞれ1回のみです。7大疾病保険金は主契約保険金の5割相当額、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割相当額となります。

MY-A-15-他-004475

有限会社ライフ山口親睦ゴルフ大会のご案内

1 開催日 平成27年8月6日(木)

2 開催場所 宇部72カントリークラブ 阿知須コース(セルフ・乗用カート)
山口市阿知須2423番地1 ☎0836-65-3211

3 募集人員 40人(10組) ただし、参加者多数の場合は抽選となります。

4 参加者負担 8,028円(プレー代・昼食代を含む)
その他飲物代や売店利用等は、自己負担となります。

5 参加申込み 〒753-0072 山口市大手町9-11 有限会社ライフ山口
☎083-925-2128 FAX083-925-2161

6 申込締切 7月24日(金)まで

7 決定通知 申込者へ直接、開催案内を送付します。

8 その他 ①キャンセルの場合、前日まではライフ山口までご連絡ください。なお、当日はゴルフ場にご連絡ください。
②雨天決行としますが、著しく悪天候(台風等)の場合は中止とします。
③競技の組合せは、親睦交流を図ることからHDCP等を考慮し、こちらで編成します。なお、同伴プレーを希望される場合は、1名のみとし、その方の氏名等をお知らせください。



○○ ゴルフ大会競技要領 ○○

1 大会日程(予定)

- ◆受付 8:00～ ◆開会式・競技説明 8:20～
- ◆競技 8:30～(アウト・イン同時スタート) ◆表彰式 競技終了40分後

2 競技方法

18ホールのスロークプレー、個人戦とし、HDCPはダブルペリア方式で算定して順位を決定します。なお、同ネット及び同グロスの場合は、年長者を上位とします。

3 その他 競技終了後に表彰を行い各賞品を贈呈いたします。

※記入された氏名、連絡先等の個人情報は、お申し込みのゴルフ大会の開催に関する以外に利用しません。個人情報は守秘します。

(きりとり線) ✂

参加申込書

所属所名 _____ 組合員番号 _____

参加者氏名 _____ 生年月日 _____ HDCP _____

*ハンディキャップは、自己申告ですので良心的に記入してください

決定通知の送付先

〒 _____ 住所 _____

同伴希望者 所属所名 _____ 組合員番号 _____

氏名 _____ 生年月日 _____ HDCP _____

短期給付制度に係るお知らせ

短期給付の下記の制度について、平成27年4月1日から改正が行われましたのでお知らせします。

◎育児休業手当金の期間延長事由の拡充

育児休業手当金の支給期間は、原則として、育児休業を取得する期間のうち、当該子が1歳(1歳2月の場合もあり。)に達する日までですが、場合により、その支給期間が当該子が1歳6月に達する日まで延長されることがあります。このたび、その延長要件の一つである事項が、下記のとおり変更されました。

変更前	変更後
育児休業に係る子について、保育所における保育の実施を希望し、申し込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合	育児休業に係る子について、保育所、認定こども園における保育又は家庭的保育事業等による保育の実施を希望し、申し込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎083-925-6142

第5回

防長苑囲碁大会

～参加者募集のお知らせ～



防長苑では、今年度も組合員及びOBの皆さんを対象に「防長苑囲碁大会」を開催いたします。たくさんの囲碁愛好家の皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 開催日** 8月28日(金)～29日(土)
- 及び会場** 保養所「防長苑」 TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001
- 参加資格** 組合員及びOB
- 参加費等** 12,000円(参加料、宿泊料、食事(懇親会・朝・昼)、商品代含む)
上記金額より宿泊利用助成金3,000円(年金者連盟の会員は2,000円)を差し引きます。
宿泊は相部屋となりますのでご了承ください。

大会日程

8月28日(金)		8月29日(土)	
13:00	受付・組合せ抽選	9:00	大会競技再開(途中昼食)
13:20	開会式	15:00頃	表彰式
13:30	大会競技		
18:00	懇親会		



競技要領 クラス分け目安 A級(二段以上)・B級(初段～2級)・C級(3級以下)
※申込段級位の上位からクラス分けを行う。

競技方法 個人戦[A級6局(1局1時間20分)、B級及びC級8局(1局1時間)]

募集人数 各クラス18名様程度(合計54名様程度)・・・応募者多数の場合抽選

申込方法 7月31日(金)までに防長苑に電話又はFAXでお申し込みください。
申込必要事項は住所、氏名、年齢、電話番号、所属所、組合員証記号番号及び申込段級位です。

決定通知 参加者には開催案内を8月上旬に送付します。

お問い合わせ



やまぐち湯田温泉

防長苑

〒753-0077 山口市熊野町4-29
TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001

防長苑休館日のお知らせ

9月1日(火)～2日(水) 施設メンテナンスのため、休館させていただきます。なお、8月31日(月)の宿泊はできません。また、本年度の年末年始については、休まず営業いたします。

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月15日(水)	7月31日(金)
	7月31日(金)	8月14日(金)
	8月14日(金)	8月31日(月)
	8月31日(月)	9月15日(火)
解約	7月10日(金)	7月31日(金)
	8月10日(月)	8月31日(月)

防長苑の
イベント
(7・8月)

●生ビールまつり
～8月9日(日)



●囲碁大会
8月28日(金)、29日(土)



夏の特別企画 ひらがなクイズ

隠れた文字を見つけよう!

正解者の中から抽選で**10名様に図書カード1,000円分**を差し上げます。

右の絵の中に、『あ』～『ん』までのひらがなから、抜けている文字が5つあります。抜けている文字を探して、言葉を作ってください。

▼チェックシート

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

解答

ヒント：今年出かける場所は決めましたか？

(前回の答え)

1	セ	2	イ	3	エ	4	ン	5	オ	6	メ	7	カ
8	ト	9	キ	10	ン	11	カ	12	ク	13	ト	14	ン
15	ワ	16	ツ	17	マ	18	イ	19	ル	20	ト	21	ル
22	ギ	23	フ	24	カ	25	イ	26	コ	27	ウ	28	キ
29	ア	30	シ	31	チ	32	ジ	33	ン	34	ガ	35	ガ

ゴガツソングョウ 「クロスワードパズル」 プレゼント当選者発表

応募総数 100通
正解 100通

抽選により当選者を決定しました。
当選者には7月中旬までに賞品を
お送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



応募方法

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(1人1通まで)

応募先

〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係
FAX 083-921-1228

締め切り

8/5(水)必着

- 答え
○○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

編集後記

愛犬の話です…耳を痒がる銀ちゃんをほっておいたら耳がはれてしまいました。病院に連れていくと、それを治療するために高価な注射を1週間に1本、完治するまで打つはめになりました。思わぬ出費です。こんなときのために利率のよい共済積立貯金で、しっかり積立てをしておこうと思いました。(M・H)

前回の編集後記で、テニスを継続してやるぞ!と意気込んでいましたが、続いておりません…。その代わりにランニングを頑張っています。ゆっくりですが、長い距離を走るという目標を持って取り組んでいます。まだまだ一緒に走っている先輩の足元にも及びません。暑い夏を乗り切る体力をこれから頑張りたいと思います。(T・F)

組合の状況

平成27年6月5日現在



組合員/男
10,468人



組合員/女
5,460人



組合員/合計
15,928人



任意継続組合員
235人



被扶養者/男
6,702人



被扶養者/女
10,940人



被扶養者/合計
17,642人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)
●発行日/平成27年7月1日 ●発行人/平井 信治郎 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

生ビールまつり

毎年恒例!! 防長苑のバイキング

2015
今年一番の
暑気払い!!

2015年6月12日(金)～8月9日(日)
18:00～20:45(オーダーストップ20:30)

定休日

6月 15 22 29

7月 6 13 21

予約制

buffeスタイル:人気のカットステーキをはじめ和洋中各種料理が50種類以上
フリードリンク:キリン一番搾り(生)、スタウト(黒生)、一番搾りフローズン(生)他

おためしプレミアム 一番搾り(生)プレミアムも数量限定で登場します

料金:おとな 4,000円 / 中高生 2,000円
小学生 1,500円 / 幼児(3歳以上) 500円



朝食付宿泊優待:

日曜～木曜日 500円

金・土・祝前日 2,000円

※宿泊利用助成券使用後の金額です

夏休みは家族!
夏休み学生割引
「ガク割」

～7月18日から8月9日まで～

期間中生ビールまつりご利用のお客様、グループ内
おとな1名様につき学生(小中高生)1名様を 500円割引!

夏休みは防長苑へ! ～チケット付ご宿泊プラン～

※宿泊利用助成券使用後の金額です

覇者として君臨した恐竜の生態に迫る

山口県立美術館「恐竜戦国時代の覇者! 世界大恐竜展」
入場券付プラン

1泊2食付 7,800円より(ご利用日・人数等により料金が異なります)

萩まちじゅう博物館への出発点

萩博物館「べっぴん! 美形いきもの帳一世にも美しい生物の秘密」入場券付プラン

1泊2食付 7,400円より(ご利用日・人数等により料金が異なります)

毛利家の至宝と名勝毛利氏庭園に浸る

毛利氏庭園・博物館入場券付プラン

1泊2食付 7,600円より(ご利用日・人数等により料金が異なります)

水辺から萩城下を楽しむ

萩八景遊覧船乗船券付プラン

1泊2食付 7,800円より(ご利用日・人数等により料金が異なります)

志士闊歩の地で大河ドラマの世界観を体験

ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館「文の防府日和」
入場券付プラン

1泊2食付 9,200円より(ご利用日・人数等により料金が異なります)

防長苑フロントにてチケットのみの販売も行っております。 日帰り入浴やレストランご利用の際にお求めください。



やまぐち湯田温泉

防長苑

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」
<http://www.twitter.com/Bochoen>